

# 質量分析法による生体試料中薬物及び代謝物の高感度分析法の開発

## 【研究の意義、目的】

薬物の急性中毒等によって死亡した場合、その原因物質となる薬物を特定する必要があります。さらに、睡眠薬等を使用した殺人事件等においては、被害者の生体試料から使用された薬物を特定することが犯罪捜査上、極めて重要となります。そこで本研究では、法医中毒学的に重要と思われる睡眠薬、麻薬・覚せい剤、違法ドラッグ等を対象に、生体試料中薬物及び代謝物の質量分析による高感度分析法を構築すること目的としています。

## 【研究の方法】

### 1 研究の対象

司法解剖及び行政解剖に伴う薬物検査において、睡眠薬、麻薬・覚せい剤、違法ドラッグ等の法医中毒学的に重要と思われる薬物が検出される、ないしは既に検出されている成人男女の剖検試料（平成 25 年度 1 月 29 日実施分以降）を対象とします。

### 2 研究の方法

名古屋大学法医生命倫理学教室と共同研究先である大阪医科大学・法医学教室において、薬物標準品を用いて高感度薬物分析システムを共同で構築します。構築した分析システムは、実検体試料を用いた有効性を検証する必要があることから、名古屋大学において実施された司法解剖及び行政解剖において得られる剖検試料のうち、上記基準を満たす血液・尿試料等を用いて、分析システムの検証を行います。

名古屋大学では主に薬物標準品を用いた分析系の構築と実検体試料を用いた検証作業を行います。また、他施設における分析システムの検証が必要となることから、大阪医科大学では、大阪医科大学に設置の同型分析装置による検証を実施します。

研究期間は本研究が倫理委員会に承認されてから、2021 年 3 月 31 日までとします。

## 【研究機関名】

名古屋大学大学院医学系研究科 法医生命倫理学  
大阪医科大学 予防・社会医学講座 法医学教室

## 【保有する個人情報について】

資料を分析する際には、氏名・住所・生年月日などの個人情報を取り除き、代わりに新しくランダムな番号をつけ、どなたのものかわからないようにした上（連結不可能匿名化）、厳

重に保管いたします。

**【問い合わせ・苦情の受付先】**

問い合わせ先

説明担当者氏名：名古屋大学大学院医学系研究科 法医生命倫理学 准教授 財津 桂  
(電話番号：052-744-2117, FAX: 052-744-2121)

苦情の受付先

名古屋大学医学部経営企画課 臨床審査公正係：(052-744-2479)